

令和 3 年 4 月

～

令和 4 年 3 月

（実施項目分）

三木町行財政改革

効果検証

三木町行財政改革効果検証

目 次

第1章 三木町行財政改革実施計画の概要

1	三木町行財政改革実施計画方針	1
2	実施計画の推進体制及び進行管理	1
3	実施計画の期間	1

第2章 実施計画の体系

1	持続可能な財政基盤の強化	2
2	ニューノーマルを見据えた行政経営の確立	3
3	信頼される職員の育成と質の高い行政サービス	4

第3章 効果検証について

1	効果検証の方法	5
2	実施計画の変更・中止・追加	5

第4章 効果検証の実施

1	実施計画の変更	6
2	効果検証の実施	7

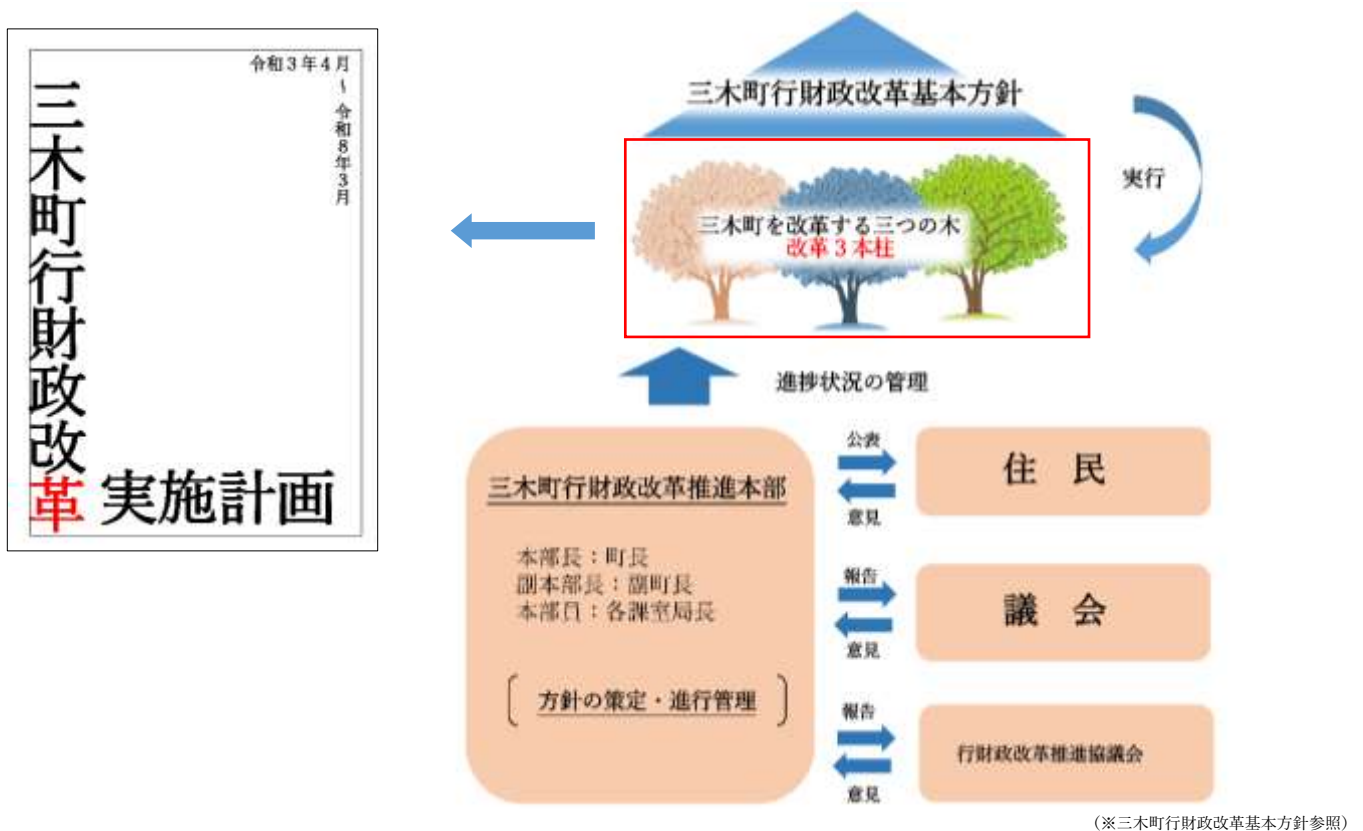
第1章 三木町行財政改革実施計画の概要

1 三木町行財政改革実施計画方針

三木町行財政改革実施計画（以下「実施計画」という。）は、三木町行財政改革基本方針に掲げた3つの改革方針をもとに、実施項目を計画的に進めていくため、5か年の具体的な実施内容と実施時期を示すものです。

2 実施計画の推進体制及び進行管理

実施計画は、毎年度、三木町行財政改革推進協議会を通して、進捗状況の検証を行います。また、PDCAサイクルに基づき、計画、実行、点検、改善を行います。このサイクルを繰り返しながら、行財政改革を推進していきます。



3 実施計画の期間

実施計画は「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「三木町行財政改革基本方針」の期間と同じ令和7年度末までの5か年とします。

なお、今後の社会情勢や地方財政対策の動向など、町を取り巻く環境に著しい変化が生じる場合及び実施項目の変更が必要であると考えられる場合は必要に応じて実施計画の改訂を行います。

第2章 実施計画の体系

三木町行財政改革基本方針の改革3本柱及びそれに基づく取組項目として、計画中に具体的にどのように実施するかを示す「実施項目」を定めます。

1 持続可能な財政基盤の強化

No	実施項目	担当課	頁
1-1 経営視点に立った財政運営			
1-1-1	財政調整基金の維持	政策課	6
1-1-2	財政指標の改善	政策課	8
1-1-3	町債現在高の適正管理	政策課	8
1-1-4	補助金制度の適正な運用	政策課	9
1-1-5	地方公会計制度の推進	政策課	9
1-1-6	公共施設の減免基準の見直し	政策課	10
1-2 自主財源等の歳入確保			
1-2-7	資金運用の強化	政策課	11
1-2-8	クラウドファンディングの活用	政策課	12
1-2-9	ネーミングライツの導入	政策課	13
1-2-10	ふるさと納税の促進	地域活性課	13
1-2-11	税・料の収納率の向上	関係課	14
1-3 財産の適正管理と有効活用			
1-3-12	未利用町有地等の有効活用	関係課	15
1-3-13	虹の滝キャンプ場のあり方検討	農林課	16
1-3-14	公共施設個別施設計画の精査・検討・実施	総務課・政策課	17
1-3-15	学校施設詳細計画の作成・実施	教育総務課	18
1-4 不断の歳出改革と将来負担の軽減			
1-4-16	単独の扶助・補助事業の見直し	関係課	19
1-4-17	届出手数料・使用料等の見直し	関係課	20

2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

No	実施項目	担当課	頁
2-1 住民の利便性の向上			
2-1-18	広報みき等（各種周知チラシを含む）の配布方法の検討	総務課・政策課	21
2-1-19	広報・広聴機能の充実に向けての取り組み検討	政策課	22
2-1-20	窓口届出関係の脱ハンコ化の促進	政策課	23
2-1-21	公共交通の利便性の向上	政策課	24
2-1-22	国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証の一体化	住民健康課	25
2-1-23	マイナンバーカードの普及促進	住民健康課	26
2-1-24	多文化共生の推進	人権推進課	27
2-2 ICTを活用したサービスの向上			
2-2-25	窓口案内の利便性向上	関係課	28
2-2-26	QR 決済の導入及び利用促進	関係課	29
2-2-27	コンビニ収納の導入	関係課	30
2-2-28	施設予約のデジタル化の検討	関係課	31
2-2-29	情報発信の充実（SNS の活用促進）	政策課	32
2-2-30	コミュニティバス位置情報の提供	政策課	33
2-2-31	コミュニティバス支払い環境の改善	政策課	34
2-2-32	放課後児童クラブ会費徴収システムの導入	こども課	35
2-3 ICTを活用した業務プロセスの最適化			
2-3-33	WEB 会議の促進	関係課	36
2-3-34	出先機関等のネットワーク構築	総務課	37
2-3-35	職員間の情報共有の円滑化	総務課	38
2-3-36	行政事務のペーパーレス化	総務課	39
2-3-37	議会・委員会等のペーパーレス化	議会事務局	40
2-3-38	入札手続き等電子化	契約監理課	41
2-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化			
2-4-39	封入封緘業務の削減	総務課	42
2-4-40	事務事業評価制度の見直し	政策課	43
2-4-41	農業委員会への届出の見直し	農林課	44

3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

No	実施項目	担当課	頁
3-1 職員の能力向上			
3-1-42	職員の人材育成・研修の実施及びコンプライアンスの徹底	総務課	45
3-1-43	情報セキュリティ研修の実施	総務課	46
3-1-44	災害に対する職員対応能力の強化	総務課	47
3-1-45	次世代育成支援及び女性職員の活躍促進	総務課	48
3-2 組織力の向上			
3-2-46	人事評価制度の適正な運用	総務課	49
3-2-47	施設の管理・運営のあり方について	総務課	50
3-2-48	職員間の連携強化	政策課	51
3-2-49	専門・定型業務等の見直し	政策課	52
3-2-50	広域連携の強化	政策課	53
3-2-51	三木町観光協会の法人化	地域活性課	54
3-2-52	放課後児童クラブの民間活力導入の検討	こども課	55
3-3 働きやすい環境整備			
3-3-53	時間外勤務の縮減	総務課	56
3-3-54	テレワークの促進	総務課	57
3-3-55	職員提案の推進	総務課・政策課	58
3-4 住民との協働の推進			
3-4-56	自主防災組織の育成強化	総務課	59
3-4-57	若者や女性・高齢者の活躍促進	政策課	60
3-4-58	新常態の地域コミュニティのあり方検討	地域活性課	61
3-4-59	農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の構成見直し	農林課	62

第3章 効果検証の方法

1 効果検証の方法

実施計画を推進するために、実施項目ごとに5か年の推進スケジュールと現状課題・実施内容等を示します。また、効果目標については数値化できるものは数値目標を設定しています。

表の例については以下のとおりです。

○-○-○ 【取組項目名称】

【課名】

実施内容（策定時）

※行財政改革実施計画に記載されている「実施内容」を記載

個別目標 (令和7年度)	実施計画に記載されている令和7年度に 達成予定の個別目標を策定	効果目標(令 和3年度)	実施計画に記載されている令和3年度 に実施した事業による効果を記載
実施内容	令和3年度に実施した主な事業内容を記載		
効果検証	実施した内容によって得られた効果を記載		
課題	令和4年度以降で事業を実施する際に課題となることを記載		
総合評価	B	取組による成果がどのような状況なのか、また、なぜそのような評価に至ったのか理由を記載する。	

A	成果が十分に上がっている。	
B	相当程度の成果がある。	
C	成果が不十分である。	
D	成果なし。	実施初年度で成果が見られない場合、評価はDとする。 新型コロナウイルス感染症で実施ができていない場合、評価はDとする。

2 実施計画の変更・中止・追加

- ① 実施計画に記載している内容について、予期せぬ理由又は計画を変更・中止するに相応しい理由である場合は計画を変更・中止することができることとする。
- ② 改革3本柱及び各種実施項目に該当し、行財政改革実施計画に改めて記載する必要がある場合は実施計画に追加で記載することとする。

第 4 章 効果検証の実施

1 実施計画の変更

3-4-58 新常態の地域コミュニティのあり方検討

地域活性課

現状・課題

地域住民同士が関わるものが減少し、以前までのような地域単位の人間関係が構築されず関係が希薄になっている現状である。それに伴い地域コミュニティが衰退し、地域課題の解決や地域の活性化に取り組むことができなくなっていることから、地域の活動を促進し地域コミュニティの再生及び活性化を図ることが課題である。

実施内容

- ①住民が主体となった活動を支援し、地域コミュニティの再生及び活性化を促す。
- ②まちづくりや組織運営等に関する情報を提供する。

個別目標

地域コミュニティが主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域自らのまちづくりを推進することで、地域の連帯感を生みだし希薄となった関係の改善を図る。

年度	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
実施工程	—	①モデル地区の検証 ②地域コミュニティ制度 の検証結果による方向 性の決定	①支援制度の設計 (エリアの設定、支援制 度の検討) ②要綱の制定 ③地域コミュニティ制度 の検証結果による方向 性の決定	支援制度の周知	①支援制度の周知 ②PDCA の実行
効果目標	—	—	—	支援制度活用団体の増加 年間 2 件以上	支援制度活用団体の増加 年間 2 件以上

【変更理由】

モデル地区の検証方法についての協議に時間を要したため。

【改革3本柱】1 持続可能な財政基盤の強化

将来にわたって安定的な財政基盤を維持するため、基金の適正管理や予算分の重点化、歳入確保・強化など、持続可能な財政運営に努めるとともに、公共施設等の長寿命化など、持続可能な財政運営に努める。

【取組項目】1-1 経営視点に立った財政運営

基金の適正管理や予算配分の重点化などを進め、将来にわたって安定的で新たな行政需要に柔軟に対応できる、健全な財政運営を図ります。

[改革3本柱]1 持続可能な財政基盤の強化

[取組項目]1-1 経営支援に立った財政運営

1-1-1 財政調整基金の維持

政策課

実施内容（策定時）

一般財源の支出について厳しい制限を設けるとともに、特定財源の積極的な確保に努める。

個別目標 (令和7年度)	年度末基金現在高 21 億円の確保	効果目標 (令和3年度)	年度末基金現在高 17 億円
実施内容	一般財源の支出について厳しい制限を設けるとともに、特定財源の積極的な確保に努める。		
効果検証	財政調整基金現在高（R3 年度末現在）：2,216,194 千円		
課題	コロナ対策事業における臨交金のつぎ足し負担や給食センターの建設など、一般財源の負担が後年度に増となることが想定されるため、さらなる特定財源の獲得、支出の縮減に務める必要がある。		
総合評価	A	【理由】 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止等で事業支出が減少したことに加え、コロナ臨交金の適正な充当等により、財政調整基金の繰り出しが抑えられ、目標値を現時点において大きく上回っている。	

1-1-2 財政指標の改善

政策課

実施内容（策定時）		
予算編成において、不要不急の事業の見直し、新規施策のサンセット方式の導入。		
個別目標 （令和 7 年度）	【A】 令和元年度経常収支比率 86.3%⇒令和 7 年度経常収支比率 83%以下	効果目標（令和 3 年度） —
実施内容	事務事業評価における業務の洗い出しを毎年度行い、適正な業務執行に努めた。R3 年度についても R4 年度当初予算編成時に一部不要不急の事業見直しを実施。	
効果検証	R3 年度経常収支比率（暫定）：83.3% （経常経費 7,612,885 千円）	
課題	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、経常収支比率が大幅に改善しているが、新型コロナウイルス終息後を見据えて、更なる事業見直しや導入できていないサンセット方式について、関係各課と調整・検討が必要。	
総合評価	B	【理由】 経常収支比率が大幅に改善しており、R7 年度目標値に近い数値になっているが、サンセット方式導入に向けての検討がこれからのため。

1-1-3 町債現在高の適正管理

政策課

実施内容（策定時）		
不要不急の普通建設事業の実施の見直し、繰上償還の検討		
個別目標 （令和 7 年度）	① 【B】 令和元年度実質公債費比率 3.8%維持 ② 【C】 令和元年度将来負担比率 10.5%⇒10.0%維持	効果目標（令和 3 年度） —
実施内容	不要不急の普通建設事業の実施の見直し、繰上償還の検討。また将来の繰上償還に備え、減債基金の積み上げを実施。	
効果検証	減債基金の積み上げを実施（R2 年度末 257 百万円→R3 年度末 461 百万円）。 R3 年度実質公債費比率（暫定）：4.2%	
課題	給食センターの建設など、後年度に負担増となることが想定されるため、さらなる減債基金の積立てに加え、支出の縮減に務める必要がある。	
総合評価	C	【理由】 しの子幼稚園建設費用の借入金の元金返済が R3 年度から開始されたこともあり、実質公債費比率が R1 年度に比べ、増加（+0.4%）しているため。

1-1-4 補助金制度の適正な運用

政策課

実施内容（策定時）			
経費の精査による、真に必要な補助額の決定を行う。			
個別目標 （令和 7 年度）	多額の剰余金を持つ団体に対する補助金の削減・廃止	効果目標（令和 3 年度）	—
実施内容	経費の精査による、真に必要な補助額の決定を行う。R3 年度については、R4 年度当初予算編成時に 1 団体の補助額見直しを実施。		
効果検証	1 団体への補助額見直し（100 千円→50 千円）。		
課題	真に必要な補助額の精査については、補助団体の決算資料の確認や過去の経緯など慎重に検討する必要がある、時間を要する可能性が高い。		
総合評価	B	【理由】 1 団体の補助額見直しを実現できたため。引続き、慎重に精査し、真に必要な補助を目指す。	

1-1-5 地方公会計制度の推進

政策課

実施内容（策定時）			
公共施設の統廃合の検討や、予算編成における各事業費の適正水準を試算するときに積極的に活用する。			
個別目標 （令和 7 年度）	受益と負担のバランスを把握し、効果的な財政運営を実施する。	効果目標（令和 3 年度）	前年度と同程度、もしくは前年度以上の寄附額を維持
実施内容	他市町の資料を入手し、指標比較を実施した。		
効果検証	—		
課題	—		
総合評価	B	【理由】 財務書類の分析を実施するとともに、他市町の財政状況と比較することにより、多角的な分析を実施することができたうえで R4 当初予算編成を実施できた。	

1-1-6 公共施設の減免基準の見直し

政策課

実施内容（策定時）

減免基準の厳格化及び減免廃止の検討

個別目標 (令和7年度)	①無断キャンセル等による施設稼働率の低下の防止 ②使用料（特定財源）による施設の施設の修繕経費の確保 ③施設の使用料収入が、令和元年度比+10,000 千円	効果目標（令和3年度）	—
実施内容	施設管理の担当課により減免基準の厳格化及び減免廃止の検討を実施した。		
効果検証	—		
課題	新型コロナウイルス感染症により施設の利用率が下がっているなか、施設の利用向上に向けた取組も今後実施していく必要もあるため、減免基準の見直しと利用率向上を検討する必要がある。		
総合評価	D	【理由】 見直しを実施していないため、成果はなし。 今後、施設の利用向上に向けた取組も今後実施していく必要もあるため、減免基準の見直しと利用率向上の双方を検討する必要がある。	

【取組項目】 1-2 自主財源等の歳入の確保

有料広告媒体の拡大や公金収納方法の多様化などにより、安定した自主財源となる歳入の確保と強化に取り組めます。

[改革 3 本柱]1 持続可能な財政基盤の強化

[取組項目]1-2 自主財源等の歳入の確保

1-2-7 資金運用の強化

政策課

実施内容（策定時）

金融商品の検討及び運用

個別目標 (令和 7 年度)	基金利子の収入の増加 令和 7 年度基金利子収入 1,000 千円	効果目標 (令和 3 年度)	—
実施内容	高金利商品の導入検討を行うとともに計画よりもはやく運用の開始を行った。		
効果検証	—		
課題	—		
総合評価	B	【理由】 運用後も利子収入を分析・検証することで令和 4 年度以降も、より効果的な国債や地方債等の金融商品の活用を検討していく。	

1-2-8 クラウドファンディングの活用

政策課

実施内容（策定時）

「寄附型クラウドファンディング運用方針（仮）」を策定し、特定の事業に対しての寄附を効果的・効率的に資金調達する。資金調達が難しい、ある目的達成のためのプロジェクトに対し、その目的に共感する人から出来る範囲で資金を調達することで早期に該当のプロジェクトを進めることが可能となる。

個別目標 (令和 7 年度)	①クラウドファンディングの活用による 効果的な事業の達成 ②町の認知度の向上 ③令和 7 年度までに 2 事業達成	効果目標 (令和 3 年度)	—
実施内容	クラウドファンディングについては、未実施であるが、「企業版ふるさと納税」の募集を実施し、総合戦略に該当する事業に対して企業から広くふるさと納税の募集を行った。		
効果検証	第一生命保険株式会社から 50 万円の寄附があった。また、寄附募集事業として「虹の滝キャンプ場整備事業」を国 HP に新たに掲載し、寄附額の増額を図る。 (KPI：設定なし)		
課題	クラウドファンディングについては、「企業版ふるさと納税」と類似する点が多いため、引き続き「企業版ふるさと納税」による寄附金の募集を行い今後の方針を決めていくこととする。		
総合評価	B	【理由】 「企業版ふるさと納税」を実施することにより、企業から町の事業に対する支援を受けることができた。今後は寄附金額の増額のために、魅力的な事業を提案するとともに多様な媒体を活用して町の事業の PR を実施していくこととする。	

1-2-9 ネーミングライツの導入

政策課

実施内容（策定時）

ネーミングライツの積極的な活用

個別目標 （令和 7 年度）	令和 7 年度時点 年間収入 2,000 千円	効果目標（令和 3 年度）	—
実施内容	ネーミングライツに関して、他自治体の取り組み事例を研究するとともに町の施設などネーミングライツが行える施設の検討を実施した。		
効果検証	—		
課題	—		
総合評価	D	【理由】 ネーミングライツを実施していないため、取組による実績は現段階では評価ができない状況である。	

1-2-10 ふるさと納税の促進

地域活性課

実施内容（策定時）

積極的に独自財源の確保を図る。ふるさと納税制度を利用し、チラシをダイレクトメールで発送し、ふるさとチョイス内での PR 広告など様々な機会を通じて寄附を集め、三木町と地場産品を周知する。

個別目標 （令和 7 年度）	①寄附のリピーターの増加 ②地場産品の認知度及びファンの増加 ③寄附金額の向上（国の制度及び社会情勢等の影響による変動の可能性）	効果目標（令和 3 年度）	前年度と同程度、もしくは前年度以上の寄附額を維持
実施内容	・ポータルサイト等の活用（ふるさとチョイス・楽天ふるさと納税） ・令和 3 年 10 月から新たなポータルサイト（さとふる）運用開始		
効果検証	新たなポータルサイト（さとふる）を令和 3 年 10 月から運用開始し、新規寄附者が獲得できたこと等により、寄附額の増加に繋がった。		
課題	今後、更なる事業拡大のためには、新規返礼品開発や返礼品業者開拓等を進める必要がある。		
総合評価	B	【理由】 新規ポータルサイトの利用から全体の寄附額の増加がみられた。 本事業は重要な自主財源の確保の一つであり、効果的に三木町を PR することができるとともに、町内事業者に対し効果的な支援となっていることから引き続き事業の促進に努める。	

1-2-11 税・料の収納率の向上

関係課

実施内容（策定時）

- ①未納世帯への広報活動
- ②臨戸訪問による徴収強化
- ③サービスの制限

個別目標 (令和7年度)	収納率の向上【滞納繰越額の前年度比 20%削減】	効果目標(令和3年度)	収納率の向上【滞納繰越額の前年度比 20%削減】
実施内容	滞納整理業務		
効果検証	前年度滞納繰越額から 5.4%上昇した。		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響を含めて滞納の整理を実施する必要がある。		
総合評価	D	【理由】 新型コロナウイルス感染症の影響があり、未納世帯への広報活動が困難であったため収納率の向上につなげることができなかった。	

【取組項目】 1-3 財産の適正管理と有効活用

今後想定される公共施設の老朽化に伴う多額の更新費用に対応するため、社会経済情勢や住民ニーズの変化を見極めながら、施設の更新、統合、廃止の最適化に取り組みます。

[改革3本柱]1 持続可能な財政基盤の強化

[取組項目]1-3 財産の適正管理と有効活用

1-3-12 未利用町有地等の有効活用

関係課

実施内容（策定時）

公共施設個別施設計画に基づいて計画実施

個別目標 (令和7年度)	町所有の土地及び建物等の有効な活用を行うことによる財政健全化	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	旧神山小中学校を新規に民間事業者の研究施設として貸し出しを行った。		
効果検証	なし		
課題	廃校となった旧小蓑小中学校・旧神山小中学校を民間事業者の研究施設として有効活用できているが、今後も民間事業者等の協力による遊休施設の利活用方法を検討する必要がある。		
総合評価	B	【理由】 今後も庁内で連携し、未利用資産の利活用を検討する。	

1-3-13 虹の滝キャンプ場のあり方検討

農林課

実施内容（策定時）

課題を解消しつつ、観光地「虹の滝」に隣接するメリットを最大限に活かす活用方法と適正な管理方法を検討していく。

個別目標 (令和 7 年度)	社会情勢を見守りながら、現状を維持していく中で、同キャンプ場敷地の賃貸借契約が終了する令和 4 年度末、また体験交流加工施設に対する県費補助金返還の制限が終了する令和 10 年度末の各節目を目途に具体的な方向性を見いだせるよう検討を続ける。	効果目標 (令和 3 年度)	—												
実施内容	虹の滝キャンプ場再整備 - 方向性の検討 (令和 3 年度) - 再整備 (令和 4 ～ 6 年度) <table> <tr> <td>令和 4 年度</td> <td>基本設計</td> <td>…</td> <td>発注済み</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度</td> <td>実施設計</td> <td>…</td> <td>予定</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年度</td> <td>工事 (利用休止)</td> <td>…</td> <td>予定</td> </tr> </table> - 利用開始 (令和 7 年 4 月 1 日) … 予定			令和 4 年度	基本設計	…	発注済み	令和 5 年度	実施設計	…	予定	令和 6 年度	工事 (利用休止)	…	予定
令和 4 年度	基本設計	…	発注済み												
令和 5 年度	実施設計	…	予定												
令和 6 年度	工事 (利用休止)	…	予定												
効果検証	令和 3 年度は、特になし。														
課題	現在、沢の水を利用しており、再整備に併せて新たな水源確保が必要となってくる。														
総合評価	D	【理由】 令和 3 年度は、方向性の検討を行っている段階のため、特に成果はなし。													

1-3-14 公共施設個別施設計画の精査・検討・実施

総務課・政策課

実施内容（策定時）

- ①各公共施設所管課において、「三木町公共施設個別施設計画」の施設別実施（長期修繕）計画を精査し、必要に応じて、専門業者に調査業務（耐震診断、建築調査、設備調査）を発注し、現状の把握及び修繕に係る概算事業費の算出を行う。
- ②各公共施設所管課において、各施設の修繕計画を作成し、計画的な修繕工事を行う。
- ③実施した修繕工事の内容については、公共施設個別施設計画の更新時に反映させるため、適宜、総務課に報告する。

個別目標 (令和7年度)	公共施設全般における計画的な修繕工事の実施又は更新（建替え）	効果目標（令和3年度）	①現状の把握 ②修繕に係る概算事業費の算出
実施内容	庁舎の耐震診断及び建築・設備調査を実施		
効果検証	庁舎の耐震性能や建築・設備の老朽化状況を把握することができた。		
課題	耐震診断及び建築・設備調査の結果に基づき、計画的に庁舎の長寿命化を図る必要がある。		
総合評価	B	【理由】 診断結果等に基づき、計画的な修繕や改修等による庁舎の長寿命化を進めることができる。	

1-3-15 学校施設詳細計画の作成・実施

教育総務課

実施内容（策定時）

- ①学校施設（幼稚園を含む。）の劣化状況を詳細に調査
- ②具体的な改修等に関する計画の策定（学校活動等を勘案した事業規模で改修箇所・規模及び優先順位等を定める。）

個別目標 (令和 7 年度)	施設の長寿命化の効率的・効果的な実施	効果目標 (令和 3 年度)	—
実施内容	令和 2 年 3 月に策定された三木町公共施設個別施設計画を受け、学校施設の改修等についてその規模が定められたが、当該計画に基づき改修工事等を実施することが困難であるため、施設の実態等を詳細に調査・把握したうえ、効果的に改修等を行うための計画を策定する。		
効果検証	計画の策定を完了した。 中学校、幼稚園に関しては、施設の長寿命化を図る改修等を行う状況になく、今後、小学校 4 施設の長寿命化改修等を進めることとした。		
課題	本計画において、長寿命化改修に係る費用を見積もったが、建設資材等が高騰していることから、実際に必要となる費用を推計することが困難な状況にある。		
総合評価	B	【理由】 今後、施設の長寿命化を図るため、どのように改修等を進めていくべきかが明確になった。	

【取組項目】 1-4 不断の歳出改革と将来負担の軽減

現在の実行している事務事業の中で、町として段階的に歳出削減に取り組む必要があると認める事業に関して、中長期的な財政負担の軽減を図ります。

[改革3本柱]1 持続可能な財政基盤の強化

[取組項目]1-4 不断の歳出改革と将来負担の軽減

1-4-16 単独の扶助・補助事業の見直し

関係課

実施内容（策定時）

総合戦略等に基づく新規施策を実施するため、制度や受益者が類似する扶助・補助事業を見直す。

個別目標 (令和7年度)	第2期総合戦略実施前と扶助費を同等レベルに抑える。 令和元年度扶助費 1,919,193 千円	効果目標 (令和3年度)	—
実施内容	単独の扶助事業や補助事業の体系的整理を行い、整理を踏まえた政策協議を行った。		
効果検証	—		
課題	新型コロナウイルス感染症により社会的に疲弊しているため、無理に削減するのではなく、真に必要とされるものに対して効果的に扶助・補助事業を実施する必要がある。		
総合評価	D	【理由】 新型コロナウイルス感染症の社会的な影響を踏まえて検討を進めることにより令和5年度当初予算に反映していく必要がある。	

1-4-17 届出手数料・使用料等の見直し

関係課

実施内容（策定時）

事業の経常経費総額から適正な水準の利用料を試算する。手数料引き上げの検討を行う。

個別目標 (令和7年度)	事業の経常経費総額＝手数料・使用料× 受益者数	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	手数料・使用料の体系的整理の実施		
効果検証	—		
課題	新型コロナウイルス感染症により社会的に疲弊しているため、手数料・使用料の増額又は受益者の正確な数・対象者を整理するように担当各課と調整する必要がある。		
総合評価	B	【理由】 新型コロナウイルス感染症により社会的に疲弊しているため、手数料の増減に関しては慎重に対応する必要がある。	

【改革3本柱】2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

行政に対する住民の信頼を高めるため、リスク管理の徹底を図るとともに、「ウィズコロナ」「アフターコロナ」に向けたAI・RPAの導入を推進し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組むことで、業務の効率化や、大規模感染などが発生した際の業務の継続を行える環境の整備を行ってまいります。

【取組項目】2-1 住民の利便性の向上

住民の視点に立って、住民サービスの基本であるサービスを改善するとともに、申請書類の見直しや添付書類の省略化などにより、住民の利便性の向上に取り組めます。

[改革3本柱]2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

[取組項目]2-1 住民の利便性向上

2-1-18 広報みき等(各種周知チラシを含む)の配布方法の検討 総務課・政策課

実施内容（策定時）

住民サービスの向上を目的として、住民ニーズや広報委員の生の声を聴くことにより、本町の広報みき等の適正な配布方法の検討を行う。

個別目標 (令和7年度)	①広報みき等の配布方法の検討 ②新しい配布方法実施による住民サービスの向上	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	なし		
効果検証	なし		
課題	広報委員を活用したシルバー人材センターへの委託と民間事業者への委託でどちらが費用対効果がいいのか再検討する。		
総合評価	C	【理由】 今後も引き続き両課と連携して効率的な配布方法を検討する。	

2-1-19 広報・広聴機能の充実に向けての取り組み検討

政策課

実施内容（策定時）

①新しい広聴機能の検討

②広報誌やその他情報発信媒体等のあり方・作成方法等の見直し

個別目標 (令和7年度)	①広聴機能の充実に よる住民意見の町政 への反映 ②町広報誌満足度調査実施 満足度 80%	効果目標 (令和3年度)	前年度と同程度、もしくは前年度以上の寄附額を維持
実施内容	新しい広聴機能の一つとして、町長と住民が直接意見交換を行う従来の町長出前懇談会に代わる方法を検討するべく、「令和3年度総合戦略等の実施に係る職員研修講師派遣等業務」において委託している株式会社出島プランニングの出島氏に相談をした。		
効果検証	出島氏に県外の自治体における広聴機能として、WEB サイト上で意見を集約する方法などを紹介していただいたが、効果的な方法は以前に実施していた町長出前懇談会のような直接住民と話し合うことが重要であると助言をいただいた。		
課題	今後も町長出前懇談会に代わる新たな広聴機能を検討しつつ、県内外の他自治体の広聴機能を調査し、随時又は定期的に住民の意見を集約できる方法を検討していく必要がある。		
総合評価	C	【理由】 今後も引き続き新たな広聴機能を検討する。	

2-1-20 窓口届出関係の脱ハンコ化の促進

政策課

実施内容（策定時）

庁内業務のうち、住民及び業者等からのハンコ押印が必要な書類に関して取りまとめを行い、法令等により明記されているものなどを分類する。

個別目標 (令和7年度)	ハンコ押印の省略による窓口業務の簡略化を行う。脱ハンコに向けて必要最低限のものだけを残し、その他の本人確認などに関しては代替案で受付を行う。 【令和2年度時点でのハンコ押印数の50%削減】	効果目標(令和3年度)	令和2年度時点でのハンコ押印数50%削減
実施内容	庁内業務のうち、住民及び業者等からのハンコ押印が必要な書類に関して取りまとめを行い、法令等により明記されているものなどは廃止した。		
効果検証	令和2年度時点での行政手続きにおけるハンコ押印の総数は578件であり、そのうち478件の廃止を行った。		
課題	国・県などの法律・条例などの改正などにも注視しながら、各担当部局による判断で今後は押印廃止を行ってもらうこととする。そのため、部局により取組のムラができることにより足並みの揃った取組が困難となるおそれがある。		
総合評価	A	【理由】 国（内閣府）の方針を参考とし、庁内のハンコを要する手続きのおよそ82.69%の廃止を行った。「ムリ・ムラ・ムダ」を省き、職員の業務改善及び町民の方のサービスの向上につながった。引き続き押印廃止の検討を行うこととする。	

2-1-21 公共交通の利便性の向上

政策課

実施内容（策定時）

令和 2 年 3 月に策定した「三木町地域公共交通網形成計画」に基づき、現行のコミュニティバスの再編を実施し、公共交通利用者の増加を目指す。

個別目標 (令和 7 年度)	①収支率の増加 【平野部】平成 30 年度：14%⇒令和 6 年度：20% 【山南地区】平成 30 年度：6.5%⇒令和 6 年度：14% ②利用者数の増加 【平野部】平成 30 年度：16,813 人⇒令和 6 年度：18,000 人 【山南地区】平成 30 年度 2,559 人⇒令和 6 年度：3,000 人	効果目標 (令和 3 年度)	—
実施内容	令和 4 年 1 月に公共交通網の再編を行い、平野部の運行は 3 ルート 15 便から 6 ルート 31 便の定時定路線型運行、山南地区の運行は定時定路線型からデマンド型運行に変更し、公共交通の利便性の向上を図った。		
効果検証	—		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニティバスをはじめ全国的に公共交通を利用が少なくなっていることから、正常な場合のコミュニティバスのデータが取れないと思われる。コミュニティバスの利用促進の PR を行うことによって新規利用者の獲得、さらには習慣的に乗車するための施策を実施していく必要がある。		
総合評価	D	【理由】 再編を実施した年度であったため、取組の成果はまだ出ていない。	

実施内容（策定時）

高齢受給者証を廃止し、被保険者証を一部負担金の負担割合が記載された「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に変更できるよう、令和３年度から準備を進め、令和４年度から一体証を発行する。

個別目標 (令和７年度)	①被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化 ②高齢受給者証の用紙代・郵送代等の経費削減"	効果目標(令和３年度)	—
実施内容	令和３年度国民健康保険被保険者証の有効期限を３月末から７月末に変更して発行し、広報等で令和４年度から一体化になることを周知。		
効果検証	一体化の実施は令和４年度のため、成果なし。		
課題	—		
総合評価	D	【理由】 一体化の実施は令和４年度のため成果なし。 システム改修は令和３年度からの実施を予定していたが、改修費を補助する交付金の支給要件等により令和４年度に変更した。	

2-1-23 マイナンバーカードの普及促進

住民健康課

実施内容（策定時）

- ①ウェブや広報紙などでの積極的な広報活動
- ②窓口開庁時間の延長や休日開庁の実施

個別目標 (令和7年度)	①令和2年10月27日の総務大臣書簡発出に基づき改訂した、マイナンバーカード交付円滑化計画の実現 ②積極的な広報活動によるマイナンバーカード取得者の増加	効果目標(令和3年度)	交付率 増加 60%
実施内容	マイナンバーカードの申請から受け取りまでに一貫した利便性の向上を図るため、交付窓口の時間外開設や申請サポート、出張申請受付を実施。町内企業や公民館活動団体に向けての広報啓発活動を実施。		
効果検証	休日開庁利用者数 979 名 平日夜間延長開庁利用者数 132 名 令和3年度交付者数 3,957 名のうち、約3割休日・延長開庁を利用している。 出張申請及び申請サポート申請受付数 276 名 町有タブレット端末による写真撮影サービス利用者数（出張申請を含む） 537 名 令和3年度申請者数 2,889 名のうち約2割の申請を町においてサポート・受付をしている。 令和3年度末マイナンバーカード交付率：41.19%		
課題	休日・延長開庁や出張申請等の事務が増え、職員の負担増加が懸念事項である。 コンビニ交付導入等マイナンバーカードの使用機会が拡大していくにつれ、問い合わせの対応に追われることが想定されることから、出張申請やカードの交付、コールセンター開設などについて事務委託する方向性も視野に入れておく必要がある。		
総合評価	B	【理由】 申請機会の拡大により、中盤で伸び悩んでいた申請件数も増加したことから、今後も継続していく必要はあると思われる。	

2-1-24 多文化共生の推進

人権推進課

実施内容（策定時）

- ①外国人住民向けチラシの充実を図るため、各課への翻訳取組
- ②多文化共生研修の実施による外国人への理解の促進

個別目標 (令和7年度)	①各課からの英語翻訳依頼（処理）件数の増加 ②外国人住民の利便性の向上	効果目標（令和3年度）	年間 5件
実施内容	庁内各課から翻訳依頼が4件あり、職員（教育総務課係長）により、英語翻訳を行った。		
効果検証	翻訳内容は、防災、保育、予防接種など多岐に渡っており、外国人住民の利便性向上に寄与している。		
課題	年間目標に届いておらず、各課への翻訳取組を推進していく必要がある。		
総合評価	C	【理由】 前年度から件数は増加しているが、年間目標を下回ったため。	

【取組項目】2-2 ICT を活用したサービスの向上

AI 及び RPA などの ICT 技術の効果的な活用や、行政手続のオンライン化の推進などにより、多様化する住民ニーズに対応した、より便利で利用しやすい住民サービスの向上に取り組めます。

[改革 3 本柱]2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

[取組項目]2-2 ICT を活用したサービスの向上

2-2-25 窓口案内の利便性向上

関係課

実施内容（策定時）

- ①デジタルサイネージでの待合番号表示
- ②携帯電話・スマホ等での待合番号表示

個別目標 （令和 7 年度）

- ①庁舎 1 階窓口前での混雑の解消による住民ストレスの軽減
- ②窓口クレームの減少

効果目標（令和 3 年度）

混雑解消
クレーム件数の減少

実施内容

近隣市町の実施状況の調査を実施し、導入に向けた検討を行った。

効果検証

—

課題

イニシャルコスト及びランニングコストともに想定よりも高額であったために、導入による効果を検証したうえで実施していく必要がある。

総合評価

D

【理由】

現在は導入に至っておらず引き続き、導入必要な有効な補助金活用手段及び導入後に想定される効果を研究していく必要がある。

2-2-26 QR 決済の導入及び利用促進

関係課

実施内容（策定時）

現在、申請手数料は現金でのやりとりのため、時間がかかる。また、紙幣・硬貨でのやりとりで間接的に人と人が接触するためウイルスの蔓延に繋がる恐れがある。

個別目標 (令和 7 年度)	①QR 決済の導入における窓口業務の簡略化及び感染症予防 ②支払い方法の QR 決済割合 令和 7 年度 60%	効果目標 (令和 3 年度)	支払全体に占める QR 決済率 20%
実施内容	住民健康課及び税務課での申請手数料に関して QR コードに関する決済システムを導入した。		
効果検証	—		
課題	QR コード決済の利用促進に向けた PR・広報活動が必要である。		
総合評価	C	【理由】 手数料の QR コード決済を進めることで、多様な決済手段が取れるようになり住民サービスの向上につながった。	

2-2-27 コンビニ収納の導入

関係課

実施内容（策定時）

共働き、生活の夜間化が進むなか、休日、夜間でも、身近なコンビニで税金や料金を支払えるコンビニ収納サービスを取り扱うことにより、収納の利便性を図る必要がある。

個別目標 (令和7年度)	①出納室での支払い時の混雑解消 ②住民の多様な支払い方法への対応	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	納付書で介護保険料を納付する場合、町役場及び指定金融機関のみとなっていた納付場所について、コンビニエンスストア、電子決済及び四国内に所在するゆうちょ銀行にて納付可能となるようシステム改修を行い、利便性の向上を図った。		
効果検証	納付方法の多様化により、電子決済を活用した場合、接触の機会を減らすことが可能となった。		
課題	—		
総合評価	D	【理由】 納付方法の多様化により、電子決済を活用した場合、接触の機会を減らすことが可能となった。 令和3年度はシステム改修のみとなったため、令和4年度以降での効果を期待する。	

2-2-28 施設予約のデジタル化の検討

関係課

実施内容（策定時）

- ①新しい施設予約の申請方法の検討
- ②デジタル化による電子申請の可能性の検討

個別目標 (令和7年度)	①施設予約のデジタル化を行うことにより、事務手続きの簡略化による窓口サービスの充実 ②各種施設の利用者の増加 ③申請予約時のトラブルの軽減	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	業務改革推進プロジェクトチームを中心とし、施設予約を含む行政手続きのオンライン化を進めるために実証的にシステムの運用を行った。		
効果検証	実証運用の結果、紙での申請だけではなくオンラインでの施設の予約を可能にすることでより多くのニーズに応えることができ有益であると考えている。		
課題	紙での申請とオンラインでの申請により受付速度の速さなど差異が発生するため、施設予約などの早い者勝ちの予約に関しては高齢者などの施設利用者がオンラインに対応できていない場合、差異が生じる可能性がある。		
総合評価	B	【理由】 実証運用により、オンライン申請の手続きの必要性などを検証することができ、今後の実装に向けてより現実的に取り組むことができた。	

2-2-29 情報発信の充実（SNS の活用促進）

政策課

実施内容（策定時）

より多くの世代に情報を知ってもらうために現在活用している媒体以外の情報発信ツールを利用し、媒体の内容に応じた情報発信を行う。

個別目標 (令和7年度)	①幅広い年代への情報発信による情報周知の徹底 ②各種媒体の閲覧者数の増加 ③フォロワー管理可能な各種媒体でのフォロワー数増加	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	既存の SNS ツールを活用して幅広い世代に町の行政情報や隠れた魅力などの情報発信。また、三木町観光協会が本町で初となるフォトコンテストをプリント部門とInstagram部門の2部門で実施し、町内外を問わずに幅広い世代に参加をしていただいた。 【投稿件数】 Instagram：250件、Facebook：364件、Youtube：0件		
効果検証	Instagram は、フォトコンテストの実施もあってフォロワー数が大きく増加し、Facebook も微増している。Youtube について令和3年度は投稿をしていないが、チャンネル登録者数が2倍に増えた。 【フォロワー数（チャンネル登録者数）の推移】 Instagram：約3,300人→3,968人の約700人増加（約21%増） Facebook：874人→912人の38人増加（4%増） Youtube：170人→343人の173人増（101%増） 【フォトコンテスト】Instagram部門応募数：690点		
課題	若年層に対する情報発信は十分な効果が発揮できているが、中高年層を含めた幅広い世代に対する情報発信を検討する必要がある。		
総合評価	B	【理由】 既存の SNS ツールについては十分な効果があったと考えられるため。	

2-2-30 コミュニティバス位置情報の提供

政策課

実施内容（策定時）

コミュニティバス内に GPS を設置することにより、バスの位置情報を取得できるようにする。
また、デジタルサイネージを主要なバス停の箇所に設置し、現在のバスの運行状況を確認できるようにするとともに携帯電話・スマホ等でも閲覧可能にする。

個別目標 (令和7年度)	①待ち時間の見える化による利用者のストレスの減少 ②利用者満足度の向上 ③コミュニティバス利用者の増加	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	令和4年1月に公共交通の再編を行い、バスロケーションシステムの導入した。また、三木町役場庁舎内にデジタルサイネージを設置し待合環境の整備を図った。 (KPI：初年度のためなし)		
効果検証	—		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニティバスをはじめ全国的に公共交通の利用が少なくなっていることから、正常な場合のコミュニティバスのデータが取れないと思われる。コミュニティバスの利用促進のPRを行うことによって新規利用者の獲得、さらには習慣的に乗車するための施策を実施していく必要がある。		
総合評価	D	【理由】 再編を実施した年度であったため、取組の成果はまだ出ていない。	

2-2-31 コミュニティバス支払い環境の改善

政策課

実施内容（策定時）

IruCa システムを導入し、現金での支払い率を減少させる。

個別目標 (令和 7 年度)	①ウイルス感染予防効果の向上 ②遅延の減少 ③コミュニティバス利用者の増加	効果目標 (令和 3 年度)	—
実施内容	令和 4 年 1 月に公共交通の再編を行い、IruCa システムの導入を行った。 (KPI：初年度のためなし)		
効果検証	—		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュニティバスをはじめ全国的に公共交通の利用が少なくなっていることから、正常な場合のコミュニティバスのデータが取れないと思われる。コミュニティバスの利用促進の PR を行うことによって新規利用者の獲得、さらには習慣的に乗車するための施策を実施していく必要がある。		
総合評価	D	【理由】 再編を実施した年度であったため、取組の成果はまだ出ていない。	

2-2-32 放課後児童クラブ会費徴収システムの導入

こども課

実施内容（策定時）

既存のシステムを改修し、利用者の届出により、毎月の会費を口座振替により徴収するとともに入金管理も行う。

個別目標 (令和7年度)	①利用者の会費支払いの利便性向上 ②支援員の現金管理の不要化 ③徴収管理のシステム化により事務効率化	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	放課後児童クラブの会費徴収をシステム運用するため、子育て支援システム（ミサリオ）を改修。 取扱金融機関を選定し、利用者に案内のうえ口座振替依頼書の提出を依頼。提出された依頼書の口座情報等をシステムに登録し、令和4年4月分会費より口座振替を実施。		
効果検証	児童クラブ利用者 604 件のうち口座振替申込者 505 件と、全体の 8 割以上が利用しており、今後はさらに増加が見込まれる。		
課題	一部の金融機関とのデータのやり取りが光学メディア（DVD-R）で行われているため、データの反映に時間を要し、振替不能通知及び納付書の発送から納期限までが短期間になっている。 セキュリティとコストの面から現行の方式をとっているが、今後はインターネット回線の利用を検討していく必要がある。 また、納期限までに納付されなかった人への督促の仕方について、なお検討の必要がある。		
総合評価	B	【理由】 令和3年度は徴収システム構築の準備のため、ある程度の労力が必要であったが、今後は作業に慣れてくることにより、事務の効率化が進むと期待される。 利用者にとっては会費支払の手間が省け、また児童クラブの現場においては支援員の現金管理が不要となったことにより、一定の効果があつた。	

【取組項目】2-3 ICT を活用した業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT 技術の活用による業務の効率化やデジタル化の推進により、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

[改革 3 本柱]2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

[取組項目]2-3 ICT を活用した業務プロセスの最適化

2-3-33 WEB 会議の促進

関係課

実施内容（策定時）

庁舎内で場所を問わず WEB 会議ができる環境を整備することにより、会議室又は自席などでも WEB 会議に参加できるようにする。

個別目標 (令和 7 年度)	令和 7 年度：WEB 会議率 50%	効果目標 (令和 3 年度)	WEB 会議化 10%
実施内容	庁舎内の主に会議室で Wi-Fi 環境を整備するとともにタブレット端末を用意することにより WEB 会議のできる環境の整備を行った。		
効果検証	—		
課題	WEB 会議を実施するための各種アプリケーションでアカウントを取っていないため、町主催で WEB 会議を実施することができない。		
総合評価	C	【理由】 WEB 会議に参加することは可能であるが町主催の協議会や委員会を実施する際に WEB 会議用のアカウントを用意していないため実施できていない状況である。	

2-3-34 出先機関等のネットワーク構築

総務課

実施内容（策定時）

本庁舎と町管理施設とのネットワーク環境の整備を行うことで、業務効率を上げることができる。

個別目標 (令和7年度)	①統一管理によるセキュリティレベルの均一化 ②起案及び支払処理のための時間の削減	効果目標 (令和3年度)	起案・支払事務に係る時間 10%減
実施内容	令和2年度に構築した関係施設-本庁舎間のネットワークの保守		
効果検証	関係施設-本庁舎間ネットワークを構築する前では起案、支払の起票等庁舎に来なくてはできない業務が各関係施設内でできるようになった。		
課題	関係施設と本庁舎をつないでいるネットワークの速度が遅いため、時間帯によっては業務に支障が出ることもあり、今後ネットワーク帯域の増強又は設定の最適化等の対策が行う必要がある。		
総合評価	B	【理由】 関係施設-本庁舎間のネットワークの構築によって関係施設での業務効率化に一定の効果があった。	

2-3-35 職員間の情報共有の円滑化

総務課

実施内容(策定時)

貸与端末及びモバイルで利用可能なコミュニケーションツールの導入

個別目標 (令和7年度)	①職員間コミュニケーションを簡易化する ②災害時等の連絡方法の確保と統一化 ③関係市町との連携強化	効果目標 (令和3年度)	紙の使用量 10%減
実施内容	正規職員及び会計年度職員すべてにコミュニケーションツール「Logo チャット」のアカウントを配布し、貸与パソコン等での使用環境を整備した。		
効果検証	連絡手段をチャットとすることで、相手を拘束することなく、相手の場所に依存せず、伝えるべき内容も齟齬なく伝えることができるようになった。		
課題	利用率が 100%ではないこと。 他市町との相互利用が協議中のため実現できていないこと。		
総合評価	B	【理由】 約 9 割の職員が利用することで、相手の状態に依存せず情報の伝達を行うことができるようになったが、コミュニケーションツールという性質上全員での利用が課題となっている。	

2-3-36 行政事務のペーパーレス化

総務課

実施内容(策定時)

文書管理システム等の庁内システムの電子決裁化及びペーパーレス化が適当でない書類等で押印不要なものは、脱ハンコ化を推進する。また出勤簿等の内部の庶務管理の電子化を行う。

個別目標 (令和7年度)	①紙の使用量を令和2年度比50%削減 ②電子決裁可能な事務の電子決裁率 100%	効果目標 (令和3年度)	—
実施内容	条例、規則、要綱等や慣例により求めている押印について、合理性がないまたは代替手段がある行政手続き等の申請書578種類のうち478種類について押印を省略した。 電子決裁システムの構築が完了した。		
効果検証	押印廃止は約83%の帳票において実施できたが、ペーパーレス化までは至っていない。 内部の庶務管理手続きの電子化には着手できていない。 電子決裁システムの構築は完了したが運用方法を検討中のため、電子決裁システムの利用はまだ開始していない。		
課題	行政手続きのオンライン化。 内部手続きの電子化。 電子決裁システムの運用方法の精査。		
総合評価	D	【理由】 押印廃止は約83%の帳票において実施できたが、ペーパーレス化までは至っていない。 内部の庶務管理手続きの電子化には着手できていない。 電子決裁システムの構築は完了したが運用方法を検討中のため、電子決裁システムの利用はまだ開始していない。	

2-3-37 議会・委員会等のペーパーレス化

議会事務局

実施内容（策定時）

議案書等のデータをタブレットに保存することによって、紙媒体資料を徐々に減らしていく。タブレットの利用研修会を行い操作方法についても学習する。

個別目標 (令和7年度)	ICTとタブレットを用いることにより、紙媒体依存度を減らすとともに情報のやりとりが以前に比べて格段に早くなるため、業務の効率化が図れる。	効果目標(令和3年度)	紙の使用量 10%減
実施内容	議会（委員会を含む）において、タブレットを導入し、議案書・委員会資料のペーパーレス化を図る。また、議会及び委員会招集等の連絡業務に Logo チャットを活用する。		
効果検証	令和3年度は議会タブレット導入初年度であったため、12月及び3月定例会ではタブレットと紙を併用して行った。また、タブレットのスムーズな利用を図るため、議員及び執行部に操作方法の研修会を開催するなど、ペーパーレス化に向けた取組ができた。 さらに、議会及び委員会招集等の連絡業務として Logo チャットを活用したことで、資料の郵送等に係る業務の軽減や郵送代の削減にもつながった。		
課題	将来的には、完全ペーパーレス化を目指しているが、現段階では、タブレット利用のスキルに個人差があるため、今後は個別に対応していく必要がある。		
総合評価	B	【理由】 令和3年度は議会タブレットの導入初年度であり、12月定例会からタブレットと紙を併用した運用を開始することができた。また、議会及び委員会招集等の連絡業務として Logo チャットを活用するなど、ペーパーレス化や業務の効率化を図れている。	

2-3-38 入札手続き等電子化

契約監理課

実施内容（策定時）

- ①かがわ電子入札システムを導入し、入札業務の効率化・透明性を図る。
 ②かがわ電子入札システムと既存契約システムを連携し、業者情報を共有化することにより、入札参加資格情報の入力作業の効率化を図る。

個別目標 (令和7年度)	①段階的な参加事業者数の拡大（特に物品等） ②電子化によるペーパーレス化 ③業務の効率化	効果目標（令和3年度）	—
実施内容	【令和3年度実施内容】 ・かがわ電子入札システムへの参加申請 ・かがわ電子入札システム利用用端末の導入 ・かがわ電子入札システムと連携できるよう既存契約管理システムの改修 ・本町の入札参加資格申請を持つ事業者(工事・コンサルタント)への周知		
効果検証	令和4年度から実施のため、令和3年度は効果なし。		
課題	令和4年度から実施のため、令和3年度は課題なし。		
総合評価	D	【理由】 令和4年4月稼働に向けて、スケジュールどおり環境を整えることができたが効果はないため。	

【取組項目】2-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT 化以外で効率化が可能である事業に関して、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

[改革3本柱]2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

[取組項目]2-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化

2-4-39 封入封緘業務の削減

総務課

実施内容（策定時）

封入封緘機を導入することにより、従前まで業者委託していた文書についても見直しを行い、より効率的かつ効果的に封入封緘作業を実施する。

個別目標 (令和7年度)	①封入封緘業務に係る外部委託内容の精査 ②職員の手間の軽減 ③時間外労働の削減 ④誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	担当課からの意見を抽出。		
効果検証	なし		
課題	封入封緘機の導入コストと封入封緘業務を委託する場合の費用を比較するとともに、どれだけ業務削減効果が期待できるのか検討する必要がある。		
総合評価	D	【理由】 封入封緘機について、今後も担当課の意見を聞きながら導入検討を進める。	

2-4-40 事務事業評価制度の見直し

総務課

実施内容（策定時）

現況の行政評価制度の見直しを行い、職員が事務事業評価の真の目的を理解しながら、運用・実施する体制を整える。

個別目標 (令和7年度)	現況の行政評価システムの見直しを図り新たなシステムの構築を行うことにより、効率的かつ効果的な事務事業評価を実施し、職員の負担軽減及び適正な評価を行う。	効果目標 (令和3年度)	—
実施内容	総合戦略及び行財政改革に基づく事務事業の評価を実施する必要があることからそのことを含めて効率的な行政評価の実施を検討する。		
効果検証	—		
課題	総合戦略及び行財政改革の重複する事業及び選挙や新型コロナワクチン接種事業など国の事業を町が実施する場合など事業評価のあり方を整理する必要がある。		
総合評価	D	【理由】 令和4年度に事務事業評価の実施の仕方を変更するため令和3年度時点では成果は出ていない。	

2-4-41 農業委員会への届出の見直し

農林課

実施内容（策定時）

住民サービスの低下を招かないよう、関係機関や関係課との調整を進め、廃止へのプロセスや、より効率的な代替方法を検討・検証し実施することで、職員の事務負担の軽減を図る。

個別目標 (令和7年度)	令和4年度までに現行の運用を見直し、 令和5年度以降に新たな運用を開始	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	(現状) 野外焼却のうち、森林法第21条許可である「火入れ」ではなく、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第4項に規定する「焼却禁止の例外」として、任意で届を受け、広域消防へFAX連携している。 (実施予定) 令和4年度で高松市消防局三木消防署と協議を行い、同署へ直接届けでるようにする。		
効果検証	令和3年度は、特になし。 令和4年度で、高松市消防局三木消防署と協議を行う予定。		
課題	届が町を経由しないだけで農業者にとって特段の障害は発生しない。 また、届を提出する場所も「三木町本庁舎」から東に隣接する「高松市消防局三木消防署」となるため、距離的問題は発生しないが、高松市消防局三木消防署において受付事務が発生するため、その団体の了承が必要。		
総合評価	D	【理由】 令和4年度で実質的な対応を行うため。	

【改革3本柱】3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

行政課題に柔軟に対応しながら、効率的かつ効果的な行政を展開するため、職員の能力、意欲の向上とそれらを最大限に引き出す組織体制を構築するとともに、「働き方改革」の実現に向けた職員の働きやすい環境整備を図ります。

【取組項目】3-1 職員の能力向上

派遣研修や職員研修の充実などにより、職員の能力向上を図り、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応できる人材育成に取り組みます。

[改革3本柱]3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

[取組項目]3-1 職員の能力向上

3-1-42 職員の人材育成・研修の実施及びコンプライアンスの徹底

総務課

実施内容（策定時）

職員の自主性を尊重した研修科目の選択制の拡大、政策形成能力養成研修の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する研修等の受講を通じて職員の倫理意識・規範意識の向上を図る。

①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への参加を支援。

②瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修で実施されるすべての研修への参加を促す。

個別目標 (令和7年度)	①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への100%参加。 ②瀬戸・高松広域連携中枢都市圏交流研修で実施されるすべての研修への100%参加。 ③不祥事や事務処理ミスの未然防止及び発生時の適切な対応。	効果目標(令和3年度)	個別研修 参加数 15人
実施内容	市町職員研修センターが実施する能力開発研修の情報提供を行うとともに、参加を促した。 瀬戸・高松広域連中枢都市圏交流研修へ参加		
効果検証	新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、研修が制限された。		
課題	市町職員研修センターが実施する「階層別研修」は、必須として参加することとしているが、個別の「能力開発研修」については、庁舎内グループウェアにおいて周知するものの、受講率は低い。		
総合評価	B	【理由】 市町職員研修センター「階層別研修」及び、瀬戸・高松広域連中枢都市圏で実施する研修にできる限り参加することで自己啓発を促すきっかけとなっている。 また、他市町との情報交換の場としても有効である。	

3-1-43 情報セキュリティ研修の実施

総務課

実施内容（策定時）

本町独自の「情報セキュリティポリシー」を作成・更新し、情報セキュリティ監査（内部監査・外部監査）及び職員への研修を実施する。知識とスキルの習得をめざした研修等を行い、セキュリティ意識の向上を図る。

個別目標 (令和7年度)	①研修参加率 100% ②セキュリティインシデント年間発生件数 0件	効果目標 (令和3年度)	セキュリティインシデント 0件 内部監査時の指摘事項 0件
実施内容	正職員及び会計年度任用職員の全職員に対して情報セキュリティ研修をオンライン形式で実施した。		
効果検証	マルウェア Emotet（エモテット）の流行に伴い、本町にも不審なメールが届いていたが、セキュリティ研修の内容とおり、不審なメールを開封することなく、電算システム係まで不審なメールを受信した旨の報告があり、庁舎内ネットワークでの感染はなかった。		
課題	コンピューターウイルス等は手口が年々巧妙化しているため、対応したセキュリティ研修を行う必要があること。 毎年実施するためマンネリ化に伴う意識の低下を防ぐ必要があること。		
総合評価	A	【理由】 セキュリティインシデントが0件であったため	

3-1-44 災害に対する職員対応能力の強化

総務課

実施内容（策定時）

業務継続計画（BCP）に基づき、研修や訓練に取り組む。

個別目標 (令和7年度)	①BCPの見直しによる業務継続の実効性の確保 ②各課ごとに少なくとも年に1回以上BCPの確認を行う。	効果目標(令和3年度)	BCPの実効性確保
実施内容	令和3年度に計画の見直しを実施し、各課においては、重要な「行政データのバックアップ」及び「非常時優先業務の整理」に関して見直しを実施。		
効果検証	重要6要素等の策定により、BCPの実効性を高めることができた。		
課題	見直しに伴い、各課における重要な「行政データのバックアップ」及び「非常時優先業務の整理」を再確認していただいたが、定期的かつ継続的に確認していただくことで、日ごろから防災に対する意識醸成を図っていく必要がある。		
総合評価	B	【理由】 重要6要素等の策定により、BCPの実効性を高めることができたが、引き続き、BCPの周知等を行い、防災に対する意識醸成を行っていく必要があるため。	

3-1-45 次世代育成支援及び女性職員の活躍促進

総務課

実施内容（策定時）

- ①令和２年～令和６年度「三木町特定事業主行動計画」に基づき、次世代育成支援対策に関する管理職や職員に対する研修・講習、情報提供等を実施する。
- ②令和７年度の育児休業等の取得率男性１０％、女性１００％を目標とする。

個別目標 (令和７年度)	①妊娠中及び出産後における配慮 ②出生時における父親の休暇の取得促進 ③育児休業等を取得しやすい環境の整備 ④深夜勤務及び超過勤務の制限の制度の周知	効果目標（令和３年度）	育児休業等取得率 男性 ６％ 女性 １００％
実施内容	ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務条件の整備や職員の意識改革を進めるとともに、子育て世代の職員の産前・産後休暇・育児休業、介護休暇の取得について支援する。		
効果検証	特別休暇等について、国の方針に沿った制度改正を行った。 女性職員に限らず、男性職員も育児休業が取得しやすい環境を整えており、制度の相談にその都度個別に対応している。		
課題	各々のワーク・ライフ・バランスに配慮した休暇取得や業務の効率化を図ってもらいたい、休暇取得中の業務のしわ寄せが、他の職員の業務量の増大をまねくことになる。		
総合評価	B	【理由】 国が示す制度改正を行った。 男性職員も育児休暇を取得しやすい環境・雰囲気を整えられている。	

【取組項目】3-2 組織力の向上

継続的な組織・機構の見直しや適材適所の人員配置のほか、多様な人材確保などにより、高度化する行政課題に迅速に対応できるよう、組織力の向上に取り組みます。また、人口減少社会を念頭に、民間活力の積極的かつ効果的な導入を検討します。

[改革3本柱]3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

[取組項目]3-2 組織力の向上

3-2-46 人事評価制度の適正な運用

総務課

実施内容（策定時）

- ①評価者研修を定期的に行い、人事評価制度の適正な運用を図る。
- ②プロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を実施する。

個別目標 (令和7年度)	①職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人材配置や人材育成に努め公務効率の推進を図る。 ②研修で得られた知識を基に提案される「職員提案」やプロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を行う。	効果目標 (令和3年度)	人事評価の効果的な運用 効果的な人事組織機構の編成
実施内容	人事評価制度の適正な実施 プロジェクトチームからの提案についての精査、取組に対する評価		
効果検証	新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、人事評価研修を実施することができなかった。 プロジェクトチームの活動を尊重し、職員の取組に対する評価を行っている。		
課題	人事評価については、組織全体で共通基準を用いて実施されることが大事である。		
総合評価	B	【理由】 評価研修は実施できなかったが、職員の勤務・実績評価は実施した。 職員の実績に応じ、適正に評価を行うことで職員の士気を高めることができている。	

3-2-47 施設の管理・運営のあり方について

総務課

実施内容（策定時）

施設の性質、規模、費用対効果等を実情に応じて見極めたうえで、指定管理等の管理運営方法について検討する。

個別目標 (令和7年度)	従来の管理運営方法の見直し及び効率的かつ効果的な管理運営方法の検討	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	最新の数値等（将来人口・行政コスト等）に基づき、公共施設等総合管理計画を改訂。多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するための公共施設の管理運営方法について検討を進めた。		
効果検証	なし		
課題	効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくには、関係部署との連携が必要不可欠なため、今後も引き続き関係部署と情報共有を適切に行い、連携強化に努める。		
総合評価	B	【理由】 公共施設等総合管理計画の改訂により、公共施設等の現状や課題を総合的に把握及び分析できた。今後は、既存施設の有効活用について、関係部署と情報共有し、限られた財源の中で効率的なマネジメントを実現する。	

3-2-48 職員間の連携強化

政策課

実施内容（策定時）

- ①課内ミーティングの促進（朝礼・係長会議・担当職員ミーティング等）
- ②事務処理マニュアルの作成促進

個別目標 (令和7年度)	①事務処理ミスの減少 ②情報伝達体制及び課内での相互協力の醸成 ③職員のストレス軽減 ④課内ミーティング実施率 100%	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	業務改革推進プロジェクトチームで検討し、ナレッジの管理の一環として事務処理マニュアルの作成の検討を行った。		
効果検証	—		
課題	マニュアル及び業務日誌を作成することにより職員間での連携や業務引継ぎ作業がより円滑になると思われるがマニュアルや業務日誌作成に慣れるまでは時間を要するため導入時には一定の負荷がかかると思われる。		
総合評価	D	【理由】 マニュアルや業務日誌の作成により職員間の連携はよりスムーズになると思われるが職員の負荷となるため徐々に浸透していくように進めていく必要がある。 （令和3年度では導入していないためD評価）	

3-2-49 専門・定型業務等の見直し

政策課

実施内容（策定時）

「令和２年度三木町業務改革推進支援業務」で調査・分析した報告書を基に作業の効率化を図っていく。不必要な作業の廃止及び中長期的に RPA・AI に向けて試験的な導入も含めて事務の簡略化を進めていく。

個別目標 (令和 7 年度)	①不必要な作業等の簡略化及び廃止による事務作業の軽減・時間外勤務の縮減 ②RPA・AI の導入による作業の効率化	効果目標 (令和 3 年度)	—
実施内容	業務改革推進プロジェクトチームを発足し、「令和２年度三木町業務改革推進支援業務」で調査・分析した報告書を基に業務改善を実施している。 宿直業務の簡略化（火葬予約システムの改善、Logo チャットによる意見箱、ナレッジの管理、議事録作成システム、Logo フォーム）		
効果検証	—		
課題	業務改革推進プロジェクトチームによる事業の実施を行っており、提案内容（火葬予約システムの改善、Logo チャットによる意見箱、ナレッジの管理、議事録作成システム、Logo フォーム）の中で予算化されたものに関して担当課を交えた連携の強化が必要となる。		
総合評価	D	【理由】 取組実施年度のため、成果はなし。	

3-2-50 広域連携の強化

政策課

実施内容（策定時）

広域連携が可能である分野に関して積極的に連携強化を図る。

個別目標 (令和7年度)	①連携事業を増やすことによるスケール メリットの創出拡大 ②令和7年度 新規事業3件増 ※終了する事業があるため、現状の事業 数から大幅に事業数は増えない。	効果目標(令 和3年度)	新規事業の実施
実施内容	広域連携の取り組みとして「校務支援システムの統一に向けた連駅・推進」について提案 し、新規事業として採択された。		
効果検証	新規事業として、校務支援システムの統一に向けた連携・推進が高松広域連携中枢都市圏の取組 事業として採択され現在は高松市と三木町の2自治体による連携の強化を行うこととなった。		
課題	現在は、高松市と三木町による2自治体による連携事業になっているが今後は「高松市広域連携 中枢都市圏」に加入しているすべての自治体で連携することにより、より広域的なメリットを得 られることになるため、他市町への連携への強化の促進を図っていく必要がある。		
総合評価	B	【理由】 新規取組を増やすことができたため、今後は更なる取組の発掘及び現在の取組の深化 を進めていく必要がある。	

3-2-51 三木町観光協会の法人化

地域活性課

実施内容（策定時）

- ①法人化設立準備委員会設立
- ②観光振興業務・地元製品の販売支援
- ③各種イベントの開催（フットパス・サイクルイベント等）

個別目標 (令和7年度)	①物販、イベント開催、派遣により収益をあげる。 ②公平性に縛られずに町内事業者の「良いもの」をスピーディに発信する。	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	三木町観光協会法人化準備委員会の開催（全4回） 一般社団法人三木町観光協会設立に係る定款認証（高松公証役場） 三木町観光協会解散総会の開催		
効果検証	当初の計画のとおり、令和3年度において、任意団体としての三木町観光協会を解散し、令和4年度から一般社団法人としての三木町観光協会が発足した。 一般社団法人三木町観光協会会員数（R4.6.9時点） ・正会員……54団体 ・賛助会員…8団体		
課題	法人設立以降間もないこともあり、現在のところ具体的な課題は見えていない。 今後の中長期的な課題としては、会員のさらなる獲得や、自主財源獲得のための物販やイベント開催に向けた取組強化などが挙げられる。		
総合評価	B	【理由】 法人設立以降間もないこともあり、具体的な成果はあがっていないものの、町内の事業者が役員として協会の運営に携わることで、これまで以上に民間自らが三木町の魅力発信に努めようとする機運が醸成されつつある。	

3-2-52 放課後児童クラブの民間活力導入の検討

こども課

実施内容（策定時）

- ①民間活力導入によるメリット・デメリットの精査 ②民間委託に向けた条例等整備
③保護者・支援員向けの説明会の開催

個別目標 (令和7年度)	①利用者数に適した、支援教室の開設 ②支援サービスの平準化による利用者満足度の向上	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	教育民生常任委員会において検討状況を随時報告し、民間活力導入によるメリット・デメリット等を精査のうえ、12月から1月にかけて公募型プロポーザルを実施し、放課後児童クラブの運営を委託する業者を選定した。業者決定後は、令和4年度からの委託開始に向け、複数回にわたり支援員への説明会、面談、また研修を行い、円滑な移行に努めた。		
効果検証	支援員への丁寧な説明と面談の結果、25名のうち23名が継続勤務に同意し、また代替支援員についても47名を継続雇用できることとなり、また3月中に支援員への研修を2度実施したことにより、新体制への移行が円滑に行われた。 従来は町と支援員が個別にやり取りをすることが多かったが、間に業者が入ることで連絡窓口が一本化され、双方の負担が軽減された。		
課題	令和4年6月時点では民間委託して間もないこともあり、支援員が新体制に慣れることを優先し、事業者が用意する支援ツールなどの実施を一部控えているが、夏季休暇終了後より新たな取り組みを進めていく。また、今後は保護者アンケートを実施し、寄せられた意見をもとに運営委託の効果の検証を図っていく計画である。		
総合評価	B	【理由】 児童クラブの運営を民間委託することにより、長年の懸案であった利用児童の増加に伴う支援員不足の問題にめどをつけることができた。また、配慮が必要な児童に対して、事業者が契約している臨床心理士のサポートを受けられるようになるなど、従来の町による運営では行き届かなかった支援が提供可能となった。	

【取組項目】3-3 働きやすい環境整備

有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減対策、ストレスチェック等による心身の健康保持などにより、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの充実を図ることができるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組めます。

[改革3本柱]3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

[取組項目]3-3 働きやすい環境整備

3-3-53 時間外勤務の縮減

総務課

実施内容（策定時）

「意識」「行動」「仕事のやり方」を変えることで、令和元年度比で時間外勤務総時間数を20%削減することに全職員が一体となって取り組む。

個別目標 (令和7年度)	令和元年度から、職員一人ひとりに対する時間外勤務の上限規制として、原則、年間360時間及び月45時間として人事委員会規則により規定されたことから、より一層時間外勤務の管理を徹底するとともに、特定の職員に業務量が偏ることのないよう平準化を図り、年間360時間超の職員を計画どおり縮減していく。	効果目標(令和3年度)	特例業務外前年度比5%の削減
実施内容	事務の見直しを行う。（事業の廃止・休止を含め、業務のやり方を見直す） ノー残業デー実施の徹底		
効果検証	新型コロナウイルス感染症対応に係る業務など、突発的な事業が増え、時間外勤務の削減は図れていない。		
課題	突発的な事務が発生すると、どうしても職員の時間外勤務が増加する。		
総合評価	C	【理由】 突発的な事務に関してはある程度仕方がないが、既存業務の削減、毎週水曜日のノー残業デーの実施において、徹底できていない。	

3-3-54 テレワークの促進

総務課

実施内容（策定時）

- ①IPA の提供するシン・テレワークシステムを用いたテレワーク環境を構築する。
- ②職員のテレワークの促進

個別目標 (令和 7 年度)	令和 7 年度のテレワーク希望者の実施率 100%	効果目標 (令和 3 年度)	テレワーク端末の稼働率 30%
実施内容	テレワーク用端末及び規定の整備		
効果検証	テレワークの実施希望者延べ 8 名全員がテレワークを実施し、特に支障なく業務が遂行できた。		
課題	テレワークの実施希望者への実施率は 100%ではあるが、テレワーク端末の稼働率が最大は 80%、平均 10%以下であること		
総合評価	B	【理由】 テレワーク環境を整備し、テレワーク実施希望者への実施率が 100%となったこと。	

3-3-55 職員提案の推進

総務課・政策課

実施内容（策定時）

身近な業務改善などについて手軽に提案できる制度を創設・運用する。

個別目標 (令和7年度)	①職員提案制度の活用による庁内業務の改善 ②新しい職員提案制度の実施による職員提案数の増加 令和7年度：8件以上	効果目標（令和3年度）	—
実施内容	身近な業務改善などについて手軽に提案できる制度を創設・運用する。 業務改革推進プロジェクトチーム内で職員提案の方法について協議し、Logo チャットを用いた簡易的な業務改善提案方式について検討した。		
効果検証	—		
課題	—		
総合評価	D	【理由】 業務改革推進プロジェクトチームで検討した結果について、定期的な職員提案（毎年7月～8月頃実施）に加えて Logo チャットを活用した職員提案を実施することとしており令和4年度には実施した内容を含めて検証していくこととする。	

【取組項目】3-4 住民との協働の推進

若者や女性の活躍を促進するとともに、地域の生活を支える仕組みづくりなど、住民等との協働により、地域が抱える様々な課題に効果的・効率的に対応できる環境づくりを推進します。

[改革3本柱]3 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス

[取組項目]3-4 住民との協働の推進

3-4-56 自主防災組織の育成強化

総務課

実施内容（策定時）

- ①自主防災活動の促進・支援
- ②自主防災訓練への参加の呼びかけ

個別目標 (令和7年度)	①自主防災組織の活動カバー率向上により地域防災力の充実・強化を図る (令和2年4月1日時点 自主防災組織活動カバー率 97.14%) ②自主防災組織独自の訓練実施数の増加	効果目標(令和3年度)	地域防災力の向上
実施内容	自主防災力レベルアップ講習会(途中で中止)、コミュニティ助成事業、防災士育成事業を実施。		
効果検証	新型コロナウイルスの感染拡大により、各種防災イベントが中止となり、地域防災力向上に向けた十分な支援ができなかった。		
課題	新型コロナウイルス感染拡大時でも実施できる防災支援について検討する必要がある。 (マイタイムラインの作成や備蓄物資の調達、避難先の確認等を促す広報活動など)		
総合評価	C	【理由】 新型コロナウイルスの感染拡大により、各種防災事業が中止となり、十分な支援ができなかったため。	

3-4-57 若者や女性・高齢者の活躍促進

政策課

実施内容（策定時）

三木町老人クラブ連合会・三木町婦人団体連絡協議会など町内にある多くの団体に新規加入を促進させるための取組内容を検討する。

個別目標 (令和7年度)	次世代を担う人たちの加入促進による各団体の活性化	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	新型コロナウイルス感染症のため、中止になる場合が多かったが女性セミナーの開催や高齢者教育学級の開催を行った。		
効果検証	—		
課題	新型コロナウイルス感染症による活動の制限などがある中で、新規参加者の増加を増やすための施策を行う必要がある。		
総合評価	C	【理由】 新型コロナウイルス感染症により、中止になる場合も多くあったが、令和4年度も感染症対策を講じ、安全に実施するとともに新規参加者の増加を促すための検討を進める必要がある。	

3-4-58 新常態の地域コミュニティのあり方検討

地域活性課

実施内容（策定時）

- ①住民が主体となった活動を支援し、地域コミュニティの再生及び活性化を促す。
- ②まちづくりや組織運営等に関する情報を提供する。

個別目標 (令和7年度)	地域コミュニティが主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域自らのまちづくりを推進することで、地域の連帯感を生みだし希薄となった関係の改善を図る。	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	田中地区まちづくり協議会の活動支援 ・たなか朝市 ・清掃活動 ・田中地区避難訓練		
効果検証	たなか朝市を継続して実施することで、地域の買い物弱者の支援を行い、利用者は増加している。また、自主防災組織に対して防災についての説明や集落ごとの参集訓練を実施するとで災害に対する防災意識を向上することができた。		
課題	協議会が自立して活動を継続していく必要がある。 田中地区まちづくり協議会の構成員として自治会を掲げているが、自治会からの参加ができていないことから、自治会に対して協議会が行う地域コミュニティ活動への参加を働きかける。		
総合評価	B	【理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、にぎわいづくりのイベントなど実施ができていないものもあるが、新たに防災訓練を実施するなど、自治会を対象とした活動に取り組んでいる。	

3-4-59 農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の構成見直し

農林課

実施内容（策定時）

次回の更新までに女性や若年者の積極的な進出を後押しできる方策を検討・検証し実施することにより、農業委員会組織や本町農業全体の活性化を図る。

個別目標 (令和7年度)	①全体に占める女性委員の割合 10%以上 ②全体に占める60歳未満委員の割合 30%以上	効果目標(令和3年度)	—
実施内容	次回の更新までに女性や若年者の積極的な進出を後押しできる方策を検討・検証し実施することにより、農業委員会組織や本町農業全体の活性化を図る。 (委員の任期は3年で、今期は令和2年7月20日から令和5年7月19日までとなっており、次回の更新は令和5年7月20日。)		
効果検証	令和3年度は、特になし。 (更新のタイミング(令和5年7月20日)で、女性委員の擁立に向けて積極的に広報活動や声かけを行っていく。)		
課題	現在、農業委員・農地利用最適化推進委員、共に女性委員はいない。 農業従事者に対する女性の割合が少ないことが女性登用の障害となっている。		
総合評価	D	【理由】 日常的に関係者に声かけ等を行うなど、啓発活動を継続中である。	